

# タウンガイド

## 水道メーター取替工事

### 役場上下水道課

上下水道課では、6月上旬から9月下旬にかけて、水道メーターの取替工事を行います。  
※計量法で定められた有効期間8年を満了する水道メーターを取替えます。

取替工事に費用はかかりませんが、水道管やそのほかの器具に水漏れなどがある場合には、修理費用がかかることがあります。なお、今年の工事の対象となる家庭には、事前にハガキを送付いたしますので、ご協力をお願いいたします。

【水道がおかしいなと思ったら】  
◆普段に比べて水道の出が悪い  
◆水道を使っていないのにシューシュー音がする

これらは、管に鉄サビが溜まったり、パッキンや他の器具が古くなり、水漏れを起こしていることが原因です。

※役場上下水道課に連絡するか、水道工事に修理を依頼し

てください。

### お問い合わせ先

役場上下水道課  
電話22・2554

## 平成24年度税務職員募集

### 浦河税務署

平成24年度の税務職員を募集。

■受験資格 高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方

■試験の程度 高卒程度

■受験申込期間

インターネット 6月26～7月5日

郵送または持参 7月2～10日

■第1次試験 9月9日(日)

■お問い合わせ先

浦河税務署総務課  
電話22・4131

## 海上保安大学校・学校学生採用試験

### 浦河海上保安署

■受験資格

【海上保安大学校学生】

①平成24年4月1日において高

校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して2年を経過していない方

②平成25年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みのある方

③人事院が前記に掲げる者と同等であると認める方

【海上保安学校学生】

①平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して5年を経過していない方

②平成25年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みのある方

③人事院が前記に掲げる者と同等であると認める方

■採用予定人員(人員は平成23年度のもの)

海上保安大学校 約45名

海上保安学校 約180名

■第1次試験

海上保安大学校 11月3～4日

海上保安学校 9月30日

■受付期間

海上保安大学校

・インターネット

## 行事予定

【6月】

- 2日 高松宮杯日高地区予選大会
- 体育祭(浦一中・浦二中・荻中)
- 7日 献血車来町(日高振興局)
- 9日 運動会(荻小・野深小)
- 10日 運動会(浦小)
- 13日 ちのみ荘「青空昼食会」
- 16日 運動会(東部小)
- 17日 運動会(堺小)
- 19日 老人スポーツ大会
- 22日 親子水泳教室開講式
- 23日 管内教職員体育大会
- 24日 博物館「時計づくり教室」
- 26日 社会保険事務相談(要予約)
- 電話0144・569001
- 30日 ブックリサイクル広場

8月30日～9月6日まで  
・郵送または持参

9月3日～9月11日まで

海上保安学校

・インターネット

7月24日～8月2日まで

・郵送または持参

7月30日～8月7日まで

■お問い合わせ先

浦河海上保安署

電話22・9118

## 税務日程

【6月】

- 3日 休日収納窓口開設  
(午前9時～午後5時15分)
- 中旬 道民税(普通徴収)納税通知書発行
- 15日 夜間収納窓口開設  
(午後5時15分～午後8時)
- 20日 督促状送付(町税・使用料等)
- 末日 道民税(普通徴収1期)納期限

【7月】

- 1日 休日収納窓口開設  
(午前9時～午後5時15分)
- 中旬 国民健康保険税納税通知書送付

## 今月の口座振替

- ・銀行振替日は、6月28日(木)です
- ・郵便局振替日は、6月25日(月)です
- ※前日までにご入金をお願いします
- ※なお、上下水道料金の振替日は、6月25日(月)です

## ひだか弁護士センター相談日程

■7月浦河相談所開設日程  
日時 7月9日・23日

午後1時15分～午後3時45分

場所 浦河町役場1階市民相談室

■7月静内相談所開設日程

2日(月)・4日(水)・9日(月)・11日(水)

18日(水)・23日(月)・25日(水)・30日(月)

●面相談とも事前予約が必要です

●受付 平日10時～午後4時

●電話 0146・42・8373

町税等の納め忘れはありませんか？


遊 び ま し ょ う  
**アイヌ文化で シノツァンナー**

アイヌ協会浦河支部では、毎月いろんな教室を開催しています。お気軽にお越しください。

【キロロアン】アイヌ語で「楽しむ・面白い」という意味  
アイヌの踊りや歌を楽しく体験  
■日時 6月7日・21日 19:00～

【ネコネ教室】アイヌ語で「何でも・いろいろ」という意味  
アイヌの刺しゅう技法などを体験  
■日時 6月11日・25日 19:00～

◆両日とも会場は堺町生活館です  
主催 (社)北海道アイヌ協会浦河支部 Tel 22-5795



**「日高キックオフセミナー  
～みんなで語ろう、ひだ観光～」**

○日時：6月25日(月) 10:30～15:00  
○場所：総合文化会館地階 第1研修室

【午前】フォーラム  
講師：社団法人日本観光振興機構 常務理事 丁野 朗 氏  
テーマ：「日高の魅力とおもてなしの心をつなげよう(仮)」

【午後】旅カフェ in 日高(対話型ワークショップ)  
ファシリテーター：かとう けいこ  
テーマ：「語り合おう！日高に足りないモノ、日高のすごいコト」

**税務署からのお知らせ**

**平成26年1月から記帳・帳簿等の  
保存制度の対象者が拡大されます**

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます)について、平成26年1月から同様に必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページまたは最寄りの税務署にお問い合わせください。

7月は「不正軽油防止強化月間」

**不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」**

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

◆発見したら不正軽油ストップ 110番へ  
フリーアクセス「0800-8002-110」  
F A X 011-232-3798  
E-mail somu.zeimu1@pref.hokkaido.lg.jp

日高振興局 地域政策部 税務課 Tel 22-9062

**自衛官を募集しています(平成25年度採用)**

●お問い合わせ先  
自衛隊静内地域事務所 電話 0146-44-2855

(危険物安全週間推進標語) **危険物安全週間** 6月3日～9日まで

**危険物 めざす完封 ゼロ災害**

**危険物とは**

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性をもった物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

私たちの身近なものでは、自動車燃料として使用されるガソリン・軽油、暖房用燃料として使用される灯油・重油があります。このほかにも化粧品や油性塗料などの原料であるアルコール・シンナーなどがあげられます。


私たちにとって無くてはならない物である反面、ひとつ間違っただけを取扱いをすると「危険な物」になってしまいます。

**火災や事故を防ぐために次のことに注意しましょう**

- 貯蔵・取扱いを行う場所では火気を使用しない。●漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
- ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源(静電気等)でも爆発的に燃焼する物質です。
- ガソリンや軽油は、大量に保管すると火災危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。
- 保管は必要最小限にする。●ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。
- ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険ですので行わないでください。
- セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。

取扱いや保管方法など、ご不明な点は消防署にお問い合わせください。

ガソリンを  
ポリ容器に入れては  
**ダメ!**



火災・救急・救助は119番 浦河消防署 電話22-2144